

第三回定例会

平成二十五年度補正予算

プレミアム商品券へ補助

平成25年度補正予算が、一般会計、介護事業、上水道事業は全会一致で可決、病院事業は賛成多数で可決しました。

主な内容

・風しんワクチン接種	48万円
・農業用水道配水管布設替工事	3,960万円
・商工団体補助金（プレミアム商品券）	450万円
・町道補修工事	8,000万円
・磯分内小学校校舎改築調査設計	2,800万円

条例の一部改正

四件の条例改正があり、主なものは次のとおりです。

●標茶町火葬場条例の一部を改正

しべちや斎場の管理運営について、平成二十六年から指定管理者制度の導入を図るため、火葬場条例を改正しました。

《指定管理者制度》

「公の施設」の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度です。

●標茶町手数料徴収条例の一部を改正

予防接種法の一部改正により、新たな感染症の追加と疾病の区分の変更、また、結核予防のためのBCGワ

クチン接種が予防接種法に定義されたことから、手数料徴収条例を改正しました。

条例以外

●専決処分の承認について

自動車事故の損害賠償について（二件）

●車両の取得について

スクールバス（中茶安別線）として使用する小型バス（二十九人乗り）を購入しました。
取得価格 832万3,233円

●車両の取得について

除雪ロータリー車を更新しました。
取得価格 3,622万5,000円

●工事請負契約の締結について

標茶町磯分内酪農センター耐震改修建築主体工事

契約金額 6,279万円
契約者 星・赤坂経常建設共同企業体

●監査委員の選任について

田中俊彦氏（再任）を同意しました。

●固定資産評価審査委員の選任について

佐々木光彦氏（新）を同意しました。

●教育委員の任命について

山澤和宏氏（再任）を同意しました。

